

1 めざす学校像

『挨拶の飛び交う 秩序ある元気な学校』

再編統合により、本校三十三年の幕を閉じることになる平成二十二年度。より望ましい形での閉校をめざす。

誰にでも、教職員に対しても、地域のみなさんにも、本校を訪れた方にも、誰にでも元気な挨拶を投げかけることが自然にできる。そして、生徒一人ひとりが社会のルール・校則などをきちんと守ってけじめある高校生活を送る中で、飽くことなく可能性を求めて勉強や運動に励み自己実現を図る学校の実現をめざす。

2 本年度の教育目標

- ア 休まず、遅れず登校させる。
- イ 授業規律の向上を図る。
- ウ わかる喜びや達成感などを味わわせる。
- エ 帰属意識を高め、中途退学者を減らす。
- オ 禁煙教育・禁煙指導のさらなる充実を図り、成果をあげる。
- カ 進路決定率 100パーセントをめざす。

3 本年度の取組計画及び自己評価

領域	具体的な取組計画 [平成 22 年 4 月 記入]	取組状況の自己評価	今後進めたい取組み
(1) 学習指導等	<p>(ア) 学習指導</p> <p>学力・学習意欲の低い生徒に対し学習に対する取り組み方から指導し、基礎・基本を重視した授業内容で「わかる喜び」を味わわせ、学習の成果がもたらす自己実現を目標に持たせる。</p> <p>a 授業規律の向上と秩序ある学習環境の確保</p> <p>授業中の規律指導について、昨年度基本ルールを明文化したが、全教職員の共通理解を図るとともに、全生徒に徹底させ秩序ある学習環境を確保する。</p> <p>具体的取組として、</p> <p>(a) 各学期の初めに、授業中の規律確立の意識付けのため「チャイムからチャイムまで」運動を実施する。</p> <p>(b) 毎時間チャイムの直前に、授業のない教職員が廊下で声かけし、生徒を教室に追い込む。</p> <p>(c) 規律違反者に対し個別指導をおこなうため、指導当番が職員室に待機させる。</p> <p>(d) 指導困難な授業に対しては、T・T など必要な対応をとる。</p> <p>(e) 定期考査には廊下当番を配置するとともに、必要に応じて複数の監督を当てる。</p> <p>b 基礎・基本の徹底</p> <p>基礎・基本を重視した授業の展開によるきめの細かい指導により、「わかる喜び」や充実感、及び達成感を味わわせる。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>(a) 「ライティング」で少人数授業を展開する。</p> <p>(b) 夏・冬・春の長期休業期間には基礎・基本を中心にした学習課題を与え、休業明けには基礎学力考査を実施し、生徒の理解度・到達度を点検する。</p> <p>(c) 学力に課題のある生徒に対しては休業明け前に講習を実施する。実施教科は国語、数学、地歴・公民、理科、英語。</p> <p>(d) 定期考査前には、遅刻・欠席の多い生徒を含め成績不振生徒への放課後補習を行う。</p> <p>c 魅力ある授業の実践</p> <p>教材の精選、指導内容の吟味に一層努めるとともに、個人指導を含めて生徒の能力に応じた、より効果的で魅力ある授業を実践するよう工夫する。</p> <p>具体的取組として、</p> <p>(a) 授業公開期間を設け、教員相互の研修の機会とする。</p> <p>d その他</p> <p>英語検定などの受験を積極的に奨励し、放課後、そのための講習を行う。合格者は学校集会等の場面で表彰し、全校生徒の励みとする。</p> <p>(イ) 学校行事</p> <p>a 夏季休暇中にも補充授業を行うなど授業日数の確保に努める。行事の実施方法を工夫し授業時数の確保に努める。</p> <p>b 6月・10月に学習指導会議を開き、個々の生徒の学習指導の状況について情報交換するとともに諸々の課題を抱える生徒に対する指導の方向性などについて協議する。会議の内容は直後の授業公開や保護者懇談にも活用する。</p> <p>(ウ) 学校図書館の利用</p> <p>a 昼休み・放課後に図書館を開館し、全ての生徒に対する読書活動を推進するとともに、教室に馴染めない生徒のための「居場所」を提供する。</p> <p>b 生徒図書委員の活動を通して、読書案内・図書便りを作成し、読書活動を奨励する。</p> <p>(エ) 健康教育</p> <p>a 外部講師による参加型禁煙教室を実施し、喫煙の害について理解を深めさせるとともに、喫煙する生徒の禁煙指導及び支援を行う。</p> <p>b 専門家を招いて講義を聴いたり視聴覚教材を活用するなど、生徒に対する薬物防止教育を展開する。</p>	<p>(ア) 学習指導</p> <p>本年度 7 月に授業評価アンケートを科目ごとに、対象生徒に対して行った。結果として、「教員の意欲付け」がやや弱い他は、すべての質問項目において概ね良好な評価を得た。日常の授業の困難さとやや乖離している印象が否めなくもない。しかし、入学時において、休まず登校することや学習習慣が身につけていない生徒が多かったが、予想以上に学校生活に馴染んできていることがうかがわれる。</p> <p>a 授業規律の向上と秩序ある学習環境の確保</p> <p>(a) 教務部・生徒指導部で「授業規律の確立に向けての留意点」をまとめ(4/1 職員会議確認)、これを基にした指導を開始(4/7)、生徒向け「授業中に関して守るべきこと」を提示(4/8)。</p> <p>(b) 毎時間チャイムの直前に生徒を教室に追い込む(当番制) 授業遅刻者を「業間遅刻」とし、回数の多い者には特別指導を実施する予定だったが、該当者はいなかった。</p> <p>(c) 授業規律違反者指導は延べ 15 名で昨年の 25 名より減少。</p> <p>(d) 芸術の一科目で、授業成立に考慮し 6 時間だけ T・T 対応。</p> <p>(e) 定期考査には廊下当番を配置。</p> <p>b 基礎・基本の徹底</p> <p>(a) 「ライティング」で少人数授業を展開。</p> <p>(b) 夏・冬の長期休業期間には基礎・基本を中心にした学習課題を与え、春・夏の休業明けには基礎学力考査を実施。</p> <p>(c) 成績不振生徒に対しては休業明け前に講習を実施(国語、数学、地歴・公民、理科、英語)。特に課題のある生徒に対しては、全科目において指導した。</p> <p>(d) 定期考査一週間前から、遅刻・欠席の多い生徒、成績不振生徒への放課後補習を実施。</p> <p>c 魅力ある授業の実践</p> <p>(a) 保護者及び教員向けに授業公開を行った。</p> <p>d その他</p> <p>校内で英語検定(6月、10月)を実施した。</p> <p>* 昨年度の 3 年に比べて、授業規律違反者が大幅に増加した。(昨年度 1 名→今年度 15 名)一学年のみとなり、アットホームな雰囲気の中で気の緩みにつながった。</p> <p>(イ) 学校行事</p> <p>a 授業時数の確保のため、始業式や終業式の日授業を行った。他に、修学旅行の事前学習行事(映画)を午後に設定し、午前中は授業をするなどした。</p> <p>b 中間考査の結果をもとに学習指導会議、保護者懇談を実施。特に指導が必要な生徒に対しては学期末に保護者・生徒に対して、特別指導を実施。</p> <p>(ウ) 学校図書館の利用</p> <p>a 昼休み・放課後に図書館を開館(利用者は、毎日男子 10~20 名、女子 2~3 名。)</p> <p>b 新刊案内掲示(随時)</p> <p>* 昼休み・放課後に図書館の開館を継続できたことは読書推進、生徒の居場所づくりの両面からよかった。</p> <p>(エ) 健康教育</p> <p>a 禁煙教室は本年度の教育目標の一つに掲げられていることもあり、本校生徒の実態に即した参加体験型の禁煙教室を京都禁煙促進研究会のスタッフを招き、5/13 に実施。アンケートでは 96%の生徒が「良かった」と回答し、講話、肺の標本・タール等の展示物、映像(タバコの CM)が好評。これを機に卒煙宣言をした生徒が数名おり、卒煙</p>	

<p>(1) 学習指導等</p>	<p>c 1学期期末考査最終日に、部活動部員を対象として保健安全講習会を実施する。 d AED救命講習を含む生徒・教職員向け救急研修を実施する。 e 聖バルナバ病院における思春期講座を受講させるとともに、2学期後半にはLHRを活用して性感染症予防教育を行う。</p> <p>(オ) 人権尊重教育 a 10月に全生徒を対象とした人権教育行事を実施する。 b 人権課題をテーマとして、専門家を招いた教職員人権研修を実施する。 c 「情報A」の授業において、インターネットやメールの活用に係るマナー教育を展開する。また、教職員には携帯電話の使用も含む「情報モラル」研修を実施する。 d 他者理解を深めることを目的として、7月・12月に富田林支援学校との交流授業を展開する。 e 3年生に対して就職差別に係る人権HRを展開する。</p>	<p>に成功した生徒も。 b 薬物乱用防止教育大阪府登録講師を招いて9/30に実施。アンケートでは94%の生徒が「理解できた」と回答し、昨年の85%を上回った。 c 7/9に、夏季活動部員を対象として保健安全講習会を実施。 d 5/25にトレーニングボックス「あっぱくん」を使った救急法講習会を生徒・教職員に実施。 e 10/21に性感染症予防講習会を実施。アンケートでは96%の生徒が「理解できた」と回答。11/5に聖バルナバ病院における思春期講座を実施。命の重さを実感できる内容。</p> <p>(オ) 人権尊重教育 a グローバルな視点から人権を考えることをめざし、ミュージカル「ウィキッド」鑑賞による人権尊重教育(11/25)を実施。 b 虐待、DVをテーマに大阪府女性相談センターから講師を招き、職員研修(10/19)を実施。 c 情報モラルに関する教育は「情報A」の授業を中心に実施。「情報モラル」研修は時間が取れず、資料を配付。 d 富田林支援学校との交流会を7月と12月に懐風館高校と合同で実施。 e 就職差別に係る人権HR(8/26)</p>	
<p>(2) 生徒指導等</p>	<p>(ア) 生活指導 a 全教職員の共通理解の下、やさしさ・温かみを基盤にした粘り強く厳しい生徒指導や保護者との連携強化などを通して、自己統制力を高める中で遅刻・欠席を前年比2割減らす。 具体的な取組みとして、 (a) 生徒指導部及び学級担任が中心となって遅刻の多い生徒に対して早朝登校指導を行い、遅刻を減らす。日常的に無届で欠席・遅刻をした生徒については学級担任が中心となって家庭連絡をし、保護者と連携して学校への定着を図る。 (b) 服装の乱れを正すため制服の再登校指導を行い、正しい制服の着用を呼びかけ校則を守る姿勢を身につけさせる。 b 授業規律の確立を学習内容以前の課題として捉え、共通理解の下、その確立に向け粘り強く指導する。 具体的な取組みとして、 (a) 教務部・生徒指導部が中心となって明文化した「授業規律の確立に向けての基本ルール」の共通理解を図り、その徹底に努める。 (b) 基本ルールを逸脱し授業の妨げとなるような生徒の行動については、毅然と対処する。再三の注意にもかかわらず教職員の指導に従わない生徒に関しては、退室カードを活用して指導の徹底を図る。 c 懲戒を受ける生徒数を前年度比1割減らす。 具体的な取組みとして、 (a) 懲戒の多くを占める喫煙問題に関して、 ○外部講師を招いて禁煙講演会を実施し、生徒に対して喫煙による害についての啓発を図る。 ○禁煙教育の専門家による教職員研修を実施し、喫煙の健康に及ぼす影響や青少年の喫煙の現状を学び、指導について一層の徹底をめざす。 ○全教員による立ち番・巡視により、生徒にタバコを吸わせない環境をつくる。禁煙教育・禁煙指導を更に強化し具体的成果を上げる。 (b) 生徒指導部が中心となって全教職員で、上記にも掲げた遅刻・制服指導とともに日常的に頭髪指導にも取り組む。</p> <p>(イ) 進路指導 a 自らの進路を具体的なイメージをもって考えられるようガイダンス機能を充実させるとともに、進路に係る相談機能の充実を図り、進路決定100%をめざす。 具体的な取組みとして、 (a) ガイダンス機能の充実として、 ・3年生向け進路別説明会は従前以上にきめ細かく実施し、原則として学級担任も出席する中で、生徒・保護者への進路指導が適切かつ密となるようにする。 ・保護者向け進路説明会に多くの保護者の参加が得られるよう、内容のさらなる充実を図るとともに、広報の仕方を工夫する。 (b) 相談機能の充実として、 ・就職希望者に対しては、就職係担当が一学期の早い時期か</p>	<p>(ア) 生活指導 a 遅刻、欠席を前年比2割減 昨年度と比較して今年度の欠席、遅刻者数は、欠席21%減遅刻10.9%増(数字は昨年度の3年生との比較)。 欠席に関しては目標を達成できたが、遅刻に関しては達成できなかった。ただし学校には休まずに来るという事に関しては全教員で指導することができた。 (a) 遅刻過多者対象早朝登校指導に1018人(1日平均12.5人)。昨年度は1日平均10.9人であり、昨年度と比較して1日平均の登校人数が増えて、指導は効果が上がった。 (b) 制服再登校指導を実施(5/26~5/28, 10/20~10/22, 1/12~1/14)再登校指導を受けた生徒数は1年間で3名。昨年度の10名から減少。指導の効果があつた。 b 授業規律の確立 (a) 教務部、生徒指導部で「授業規律の確立に向けての基本ルール」をまとめ(4/1職員会議確認)これを基にした指導を開始。生徒向け「授業中に関して守るべきこと」を提示。 (b) 授業妨害等で「退出カード」を発行された生徒は15名。昨年度の25名に較べて減少。 c 懲戒人数12名で昨年度の36名から大きく減少。 (a) 喫煙問題・薬物乱用防止に関する取り組み ・5/13に外部講師及び大学生のスタッフを招いて、ワークショップ形式の禁煙教育を実施。生徒にも好評。 ・薬物乱用防止教育については、9/30に大阪府の薬物防止教育登録講師を招いて、生徒向けの講演会を実施。事後のアンケートから生徒に「薬物は絶対にダメ」という意識が浸透したことが判明。 ・薬物乱用防止教育に関しては、講演会に先立ち8/25に職員研修を実施して、生徒に対しての指導の徹底を図った。 ・今年度は、全教員による立ち番及び巡視を行い、これまで生徒や職員から苦情が多かった本館トイレでの喫煙をほぼなくす事ができた。タバコを吸わせない環境作りに成果が上がった。 (b) 頭髪指導に関して 各学期始め・5回の定期考査中に頭髪検査を実施。また証明写真撮影時、進路関係、卒業式の際にも徹底した頭髪指導を実施した。</p> <p>(イ) 進路指導 a 厳しい社会条件下、以下の通り進路指導を実践した。 (a) ガイダンス機能の充実 ・週1回のLHRで、担任が進路に関する情報提供する素材として、進路ニュースを毎週発行した(年間35回)。 ・進路別説明会への生徒参加を促すために、事前に呼び出し票を担当から生徒一人ひとりに手渡すとともに、担任が生徒に同行するなどの取組みをおこなった。 ・進路別説明会に欠席した生徒に対して、担任から粘り強く呼び掛け、補充の説明会を二度三度とおこなった。 (b) 相談機能の充実 ・就職希望者に対して、5度の個人面談を実施し、欠席者も粘り強く呼び出し面談したことなどにより、生徒の就職に対する考え方をつかむことができた。求人数は昨年より1割減少したが、</p>	

<p>ら繰り返して個人面談を実施する。また、7月下旬から8月中旬にかけて受験企業決定のための面談日を設定するなど、生徒・保護者の考え方や気持ちを踏まえた就職指導を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学、短大進学希望者に対しては、日常的に進路指導部担当教員が個別の進学相談に応じるほか、考査期間中には進学相談日を設定して、大学や学部選択など生徒が進学しやすい環境をつくる。 <p>b 自己の在り方、生き方を考えさせ、将来への夢を具体的に持たせる指導を徹底し進路決定率 100%をめざす中で、卒業時未定者数を前年度比 2 割減らす。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>(a) 自己の在り方や生き方を考えさせるために、</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常のHRの時間を活用し、「自らを振り返り、自分自身を表現させる」ことを取り入れ、生徒自身によって自己の生き方を考えさせていく。 ここ数年、進路が未定のまま本校を卒業する者が多いこともあり、フリーターがいかに社会的にも個人的にも不利な選択なのかを考えさせるHRを展開する。 適切な時期に、適切な内容の進路情報を提供し、生徒が自分の将来、進路について考えられるようにする。 <p>(ウ) 保健・安全管理および保健指導</p> <p>基本的な生活習慣の向上を図り、授業規律の確立を目指す。また、保健管理・保健指導を通じて、自尊感情を育て、将来にわたって自己および他者の心身の健康に関心を持ち、ピアプレッシャーや社会の変化に左右されることなく、自らが判断し、行動し、問題をよりよく解決できる能力を身につけさせる。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>a 保健・安全管理</p> <p>(a) 定期健康診断のほか、日常の健康観察により生徒の健康状態を把握するなど、教職員間の共通理解を図る。</p> <p>(b) 健康診断の結果に基づき、疾病の早期治療を促し、保健指導につなぐ。</p> <p>(c) 必要に応じて個別保健指導を行う。個々の生徒に応じた具体的な指導を実践する。</p> <p>(d) 特に配慮を要する生徒については、学校（学校医・関係教職員）、家庭、主治医との連携を密にし、安全管理に努める。</p> <p>(e) 感染症や食中毒等の予防のため、日常的に手洗い・うがいの習慣を促すとともに、定期的に石けんの補充を行う。</p> <p>(f) 事故発生時に適切な応急処置や迅速な対応ができるよう、生徒・教職員を対象に救急法講習会を実施するとともに連絡体制について教職員の共通理解を図る。</p> <p>(g) 災害発生時に備え防災訓練を実施する。</p> <p>b 保健指導</p> <p>(a) 健康的な生活を送るには基本的な生活習慣の確立が重要であることについて、あらゆる機会を捉えて全ての教職員で指導する。</p> <p>(b) 性教育指導を「生きる教育」として捉え、性感染症等の予防に関する知識だけでなく、生命の尊重や個性の尊重、相手を思いやる心やより良い人間関係づくりを進める。聖バルナバ病院思春期講座への参加のほか、関連教科と連携を図りながら性教育指導を学年毎に内容を変えて実施する。</p> <p>(c) 禁煙教育や薬物乱用防止教育は生徒指導部と連携し、専門家による講演など生徒の興味関心に配慮して実践するとともに、年間を通じて保健通信などを活用して啓発を図る。</p> <p>(d) 熱中症の予防について啓発を図る。夏期休暇前には、部活動生徒を対象とした「保健安全講習会」を実施する。</p> <p>(e) 感染症や食中毒などへの予防意識の向上を図る。また、感染症や食中毒等の発生・流行時には情報収集に努め、時機を逸することなく、必要かつ正確な情報提供を行う。</p> <p>(f) 学校保健活動のさらなる充実を図るため、保護者、学校三師、地域との連携を深め、学校保健委員会の活性化を図る。</p> <p>c 教育相談体制の充実</p> <p>教育相談主担、学年相談係、養護教諭で定期的に教育相談会議を開き、情報の共有や支援体制の強化を図る。昼休みは相談室を生徒の居場所として開放し、教職員が交代で常駐する。支援が必要な場</p>	<p>昨年程度並みの人数が 1 次就職試験を受験することができた。また、昨年度より 1 次就職試験の合格率は少し向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼休みや放課後には、進路部員が職員室に待機し、いつでも進路に関する相談ができるようにした。 <p>b 自己の在り方、生き方を考えさせ、将来への夢を具体的に持たせる指導を徹底し進路決定率 100%をめざす。</p> <p>(a) 自己の在り方や生き方を考えさせるため</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 学期の LHR に「自らを振り返り、自分自身に関する今までの出来事や自分のいい点」を考えさせた。その次の LHR では、個々の進路希望に応じて、就職希望であれば履歴書作成、進学希望者であれば、AO 入試での自己アピール文の作成をさせた。 例年、進路規定のまま卒業する生徒が多いので、LHR に『羅針盤』を使い、フリーターの現状を生徒に認識させるように指導した。 毎週の LHR ごとに進路指導部からの進路ニュース『羅針盤』を発行し、担任から進路に関する講話ができるように情報や話題を提供した。(昨年度 26 回発行→今年度 35 号を発行) 『羅針盤』は、生徒を通じて日常的に最新の就職情報を保護者に提供する役割も果たしており、本校のホームページにもアップした。保護者が『羅針盤』を見て、子どもに進路に関した助言をしたケースもあった。 <p>(ウ) 保健・安全管理および保健指導</p> <p>a 保健・安全管理</p> <p>(a) 定期健康診断のほか、日常の健康観察として朝の S HR で担任による健康観察を実施し、生徒の健康状態を把握した。</p> <p>(b) 定期健康診断の有所見者に対し、疾病の早期治療を促し、必要に応じて保健指導を実施した。本年度は未受検者ゼロをめざしていたが、残念ながら歯科検診で 1 名の未受検があった。</p> <p>(c) 必要に応じて個別保健指導を実施した。</p> <p>(d) 特に配慮を要する生徒については、修学旅行の年度でもあり、主治医訪問を行うなど例年以上に学校（学校医・関係教職員）、家庭、主治医との連携を密にし、安全管理に努めた。</p> <p>(e) 感染症や食中毒等については、日ごろより予防に重点を置いて発信し、流行状況にあわせながら必要な情報を提供した。また、手洗い・うがいの習慣を促すとともに、定期的に石けんの補充を行った。</p> <p>(f) 大阪ライフサポート協会の指導員を招き、全教職員と部活動生徒、保健委員、生徒会役員を対象に、講義およびトレーニングボックス「あっぱくん」による心肺蘇生法の実習を行った。緊急連絡体制については年度初めに確認し教職員の共通理解を図った。</p> <p>(g) 4 月に火災訓練を実施、10 月に「地震時の対応」について LHR で担任より講話を行った。</p> <p>b 保健指導</p> <p>(a) 機会あるごとに基本的な生活習慣の確立について全教職員で指導した。</p> <p>(b) 全校生徒を対象に、10 月に産婦人科医による性感染症予防講習会を実施した。若者の性に関する現状、治療方法、予防方法、頸ガンワクチンについての最新情報や妊娠・出産・命の大切さ等、産婦人科医の立場からの講話で、生徒は身近な問題として真剣に聴いていた。バルナバ思春期講座は希望者を募り実施した。生徒 3 名教員 2 名と少人数での参加となったが、新生児見学、妊婦体験、実際の胎盤に触れるなど、病院ならではの体験ができ、参加者には命の重みが実感できる内容であった。</p> <p>(c) 全校生徒を対象に 5/13 に禁煙教室を、9/30 に薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>(d) 熱中症の予防について行事前や必要時に集会や保健通信等を通して啓発を図った。夏季活動部生徒には「保健安全講習会」を実施した。</p> <p>(e) 感染症や食中毒などの予防意識の向上を図るため日ごろから情報収集に努め、発生時期にあわせ必要な情報提供を行った。また、第 4 期麻しん予防接種状況調査を 7 月、10 月、12 月、1 月の 4 回実施し、未接種者には個別指導を実施した。</p> <p>(f) 学校保健委員会、中高連絡会等で本校の保健活動を紹介した。</p> <p>*実施した予防教育事業のいずれも実施後のアンケートにおいて 9 割以上の生徒が「良かった」「理解できた」と回答し、一定の防止効果がみられた。また、感想や質問等について、保健室発行の「保健通信」保健委員作成の「保健だより」等に掲載し、事後指導を行った。</p> <p>c 教育相談体制の充実</p> <p>相談室来室者延べ 540 名</p> <p>相談会議は週 1 回、主担、学年係、養護教諭が集まり、情報交換を行う。また、担任と連携を取りながら、当該性とを支援し、必要があれば SCSV にカウンセリングを依頼する。カウンセリング後は、S</p>	
---	--	--

(2) 生徒指導等

<p>(2) 生徒指導等</p>	<p>合は、必要に応じスーパーバイザーと連携を図り、学級担任を含めた関係職員で対策を講じる。また、外部講師を招いて年2回の職員研修を実施し、教職員全体の研鑽を図る。</p> <p>(エ) 生徒会活動</p> <p>生徒の安易な要求に流れることなく、高い目標と計画性をもって規律ある組織をはぐくみ自主的な活動に発展させる。諸々の学校行事を通して参加意欲や主体性を高め、学習活動や進路選択に対する積極的な取り組みにつなぐ。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>a 文化的・体育的の行事において自主的に活動できるよう指導し、自発的・自主的に実践する力を育てる。</p> <p>b 一人でも多くの生徒が入部し、クラブ活動ができる環境をつくる。活発な活動ができるよう専門指導者の確保に努める。また、顧問会議等において技術指導面での研究を推進し、活動内容の向上を図る。</p>	<p>C S Vから当該生徒支援のための助言をもらう。(2名のケースを継続) 昼休みの相談室開放時には常時6名、多いときには12名の生徒が来室。職員研修として、精神科ドクターを招いて「精神科医から見た虐待、DVの気づき方」(8/30)を実施。</p> <p>(エ) 生徒会活動</p> <p>a 体育大会に代わるスポーツ大会を5/7にクラス対抗形式で実施した。参加生徒は熱心に取り組んでいた。</p> <p>b 文化の集いに代わる一つとして、12/16に文化的な取組みの「発表会」を実施した。生徒から発表をしたいということで企画され、バンドやダンスの発表が3組あった。</p> <p>c 3年のみの在籍となり、部活動に参加する生徒が少なく、女子バスケットボール部や女子バレーボール部は合同チームで試合に出た。特に女子バスケットボール部は羽曳野・懐風館両校との合同チームで中央大会まで勝ち進むことができた。</p>	
<p>(3) 学校運営等</p>	<p>(ア) 校内組織体制の整理・充実</p> <p>最後の生徒たちが達成感・満足感をもって卒業できるよう、来年度末での閉校までを見据えた部・委員会などの整理・充実を図る。</p> <p>(イ) 開かれた学校づくり、学校に係る情報の公開</p> <p>地域から信頼され、開かれた挨拶の飛び交う元気な学校の実現に向け、可能な限り、可能な方法で本校に係る情報を公開し、広報に努める。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>a 保護者・卒業生ばかりではなく地域や広く府民から関心を得られるよう、引き続きホームページの内容充実・情報の更新をすすめる。</p> <p>b ペーパーによる生徒・保護者への情報提供を促進するため、学年通信、進路通信、保健室通信等の内容充実や発行の適正化を図る。</p> <p>c メール便の活用や電話連絡により、保護者との情報共有、保護者への情報提供を行う。</p> <p>(ウ) 生徒による授業評価に係る調査・研究</p> <p>生徒による授業評価について、その方法や設問、得たデータの活用法について調査・研究をすすめ、1学期末に実施し、2学期以降の授業に活かす。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>a 運営委員会・教務部を中心として、生徒による授業評価についてその方法や設問、得たデータの活用法について調査・研究を進める。</p> <p>b 1学期末に授業アンケートを実施する。</p> <p>c 授業アンケートの結果を2学期以降の授業改善に活かす。</p>	<p>(ア) 校内組織体制の整理・充実</p> <p>全教職員で26名、日常の業務、生徒の指導から物品の廃棄・移動に至るまで一丸となって取り組んだ。</p> <p>(イ) 開かれた学校づくり、学校に係る情報の公開</p> <p>a ホームページで学校の様子を発信するため、頻繁に更新をした。また、9/23の同窓会総会や2/26の卒業証書授与式・閉校式について、ホームページを見て出席の申込をした卒業生が多数いた。</p> <p>b 進路通信(年35回)、保健室通信(年19回)、学年通信(年10回)等を発行した。</p> <p>(ウ) 生徒による授業評価に係る調査・研究</p> <p>a 教務部を中心に、昨年度実施した授業評価の総括をおこない、本格的実施に向けた改善策を出した。</p> <p>b 1学期期末考査前後の授業で、各教科担当が担当クラスごとに授業評価を実施した。昨年度に比較して、信頼できるデータは増加した。</p> <p>c 二学期に入るまでに授業評価アンケートを集計・分析をし、職員会議で分析結果を含め報告した。その後の授業改善につないだ。</p>	

4 学校教育自己診断における結果と分析

[平成22年7月実施分]

<p>*実施対象 (教職員 ・ 児童・生徒 ・ 保護者 ・ その他)</p>	
<p>教職員</p>	<p>・全ての教員が「楽しくよくわかる授業を工夫している」とするが、生徒は45%がそう感じていない。引き続き「魅力ある授業」を追求することが求められる。</p> <p>・「校則やルールを守っていない」と89%の教職員は評価しているが、生徒、保護者は守っている(67% 80%)と評価している。最後まで生徒・保護主への徹底した働きかけが必要である。</p>
<p>生徒</p>	<p>・「入学してよかった」が76%(昨年69%)「先生は親しみやすい」が85%(昨年75%)と肯定的な回答の割合が増加してきており、日常の教育活動が浸透してきている。</p> <p>・遅刻、欠席、提出物、私語、居眠り等生活や授業に取組みについての設問では、相変わらず生徒の自覚が不十分であり、引き続き規範意識が低いことがわかった。</p> <p>・「悩みの相談に応じる」「健康状況に心配りする」は保護者も含んで高い評価を得た。教育相談室、保健室を中心として学校全体の取組みが評価された。</p>
<p>保護者</p>	<p>・「入学・させてよかった」が81%(昨年87%)、「先生は親しみやすいと思う」が94%(昨年86%)と肯定的に回答しており、本校の取組が概ね評価されている。</p> <p>・子どもが「進路や夢について考えている」と8割以上の保護者が回答しているが、教職員は半数以上が不十分であると判断している。</p>

5 学校協議会における提言内容

<p>*実施日 第1回 (5/8) 第2回 (9/17) 第3回 (1/21)</p>
<p>*委員構成</p>
<p>北口 兼資(地元西浦地区統括区長) 増田 和一(常磐会学園大学学長) 中野 秀夫(地元峰塚中学校長) 柱尾 友耶(同窓会会長) 堂上 勝司(しらとり会会長) 縄手 あこ(P T A会長) 【アドバイザーとして井上 博文(地元羽曳野警察署少年係長)】</p>
<p>*内 容</p>
<p>・在籍する最後の生徒たちが明るく元気に将来への希望をかなえるべく高校生活を送るために、学校はどのような方策をとるべきか。この一年間の方向性としては「目標をしっかり持った自分像の確立」、「感性に訴えた厳しい指導」、「地域との連携や交流の強化」、この三点。</p>
<p>・三年生の現状を視察し、状況報告を受け、①生徒に目標を持たせるのが大切 ②学校と保護者の信頼関係が大切と 生徒も教職員も、何かやりきったという感覚を持って、卒業式・閉校式を迎えられたらよい。</p>